

有料預かり保育について

公立認定こども園(1号認定)の園児を対象に、通常保育時間(午前9時から午後2時)及び無料の延長保育(午後2時から午後3時)の前後や、長期休業日(夏休み等)に預かるサービスです。

1 利用方法

- 利用を希望する方は**預かり保育申込書**により申込をしてください。
- 利用を中止する場合は**預かり保育中止届**を提出してください。
- 利用内容を変更する場合は**中止届**を提出し、**申込書**を変更後の内容で改めてこども園に提出してください。

提出期限		預かり保育申込書	預かり保育中止届
	在園中(継続)の児童 年度当初入園児童 月途中の入園児童 月途中の退園児	利用する月の初日の 15 日前まで " 入園した月に限り随時 -	中止・変更する月の初日の 15 日前まで " " 退園する月の初日の 15 日前まで

2 預かり保育の利用区分毎の費用

○預かり保育料及び給食費・おやつ代は、原則として利用日数による日割り計算はせず、月額徴収となります。
(月額は、諸費用×該当月の預かり保育可能日数で、その月により変動します)

※月の途中で入退園する場合は、その月に限り日割り計算を適用します。

また、月の途中で利用時間を変更し、承認を受けた場合に限り、変更日を基準に日割り計算を適用します。

○預かり保育の時間帯や料金については、以下のとおりです。

平 日	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
		7:30 ~ 9:00 預かり保育(午前) 保育料 300円	9:00 ~ 14:00 通 常 保 育						14:00 ~ 15:00 延長保育	15:00 ~ 18:00 預かり保育(午後) 保育料 600円		
	保育料以外の費用									おやつ 25円		

日時 国民の祝日、12月29日から1月3日を除いた月曜日から金曜日の午前7時30分から午前9時及び午後3時から午後6時

費用 午前300円 × 該当月の預かり可能日数
午後625円(保育料600円+おやつ代25円) × 該当月の預かり可能日数

申込の単位 月ごとの申し込みとなります(ただし長期休業日(夏休み等)の期間を除きます)

例: 4月は4月5日(新入園児は入園の日)から4月30日、7月は7月1日から7月20日となります。

長期休業日	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
預かり保育 1日の場合				8:30 ~ 16:30 預かり保育(1日) 保育料 1,000円							
預かり保育 午前又は午後				8:30 ~ 12:30 預かり保育(午前) 保育料 500円			12:30 ~ 16:30 預かり保育(午後) 保育料 500円				
保育料以外の費用						給食 272円			おやつ 25円		

日時 夏季休業日等の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時30分まで

費用 1日利用 1,297円(保育料1,000円+給食費272円+おやつ代25円) × 該当月の預かり可能日数
午前のみ 772円(保育料 500円+給食費272円) × 該当月の預かり可能日数
午後のみ 525円(保育料 500円+おやつ代25円) × 該当月の預かり可能日数

申込の単位 次を示す区分毎の申し込みになります。

学年始	4月 1日から 4月 4日(4月に入園する場合は入園の日の前日まで)
夏休み	7月21日から 7月31日・8月 1日から 8月31日
冬休み	12月24日から12月28日・1月 4日から 1月 6日
学年末	3月25日(3月に卒園する場合は卒園の日の翌日)から3月31日

3 預かり保育料等の計算例

平日に午前と午後を利用した場合（例：令和7年4月5日から4月30日まで）

＜預かり保育可能日数 17日間＞

預かり保育料（午前）	300 円 × 17 日 =	5,100 円
預かり保育料（午後）	600 円 × 17 日 =	10,200 円
おやつ代	25 円 × 17 日 =	425 円
計		15,725 円

月途中で利用区分を変更した場合（例：令和7年4月5日から11日まで午前利用、以降1日利用に変更）

＜預かり保育可能日数 17日間＞

4 月 5 日から 11 日まで：	預かり保育料（午前）	300 円 × 5 日 =	1,500 円
4 月 12 日から 30 日まで：	預かり保育料（午前）	300 円 × 12 日 =	3,600 円
〃	： 預かり保育料（午後）	600 円 × 12 日 =	7,200 円
〃	： おやつ代	25 円 × 12 日 =	300 円
	計		12,600 円

長期休業日に1日利用した場合（例：令和7年4月1日から4月4日まで）

＜預かり保育可能日数 4日間＞

預かり保育料（1日）	1,000 円 × 4 日 =	4,000 円
給食費	272 円 × 4 日 =	1,088 円
おやつ代	25 円 × 4 日 =	100 円
計		5,188 円

長期休業日及び平日に午前と午後を利用した場合（例：令和7年4月1日から4月30日まで）

長期休業日＜預かり保育可能日数 4日間＞ ・ 平日＜預かり保育可能日数 17日間＞

預かり保育給食費・おやつ代は利用区分により徴収しますが、

幼稚園給食費（月額4,640円もしくは500円）を含めて上限5,700円（2号認定の給食費と同額）としています。

預かり給食費=1,613 円

幼稚園給食費=4,640 円

計 6,253 円

（上限5,700円を553円超えているので…）

長期休業日：	預かり保育料（1日）	1,000 円 × 4 日 =	4,000 円
平 日：	預かり保育料（午前）	300 円 × 17 日 =	5,100 円
平 日：	預かり保育料（午後）	600 円 × 17 日 =	10,200 円
長期休業日：	給食費	272 円 × 4 日 =	1,088 円
長期休業日：	おやつ代	25 円 × 4 日 =	100 円
平 日：	おやつ代	25 円 × 17 日 =	425 円
計			20,913 円

20,360 円

4. その他

○費用の徴収は納入通知書によりこども園に直接納めていただくことになります。

○預かり保育料、給食費・おやつ代を2か月以上滞納した場合には、サービスを中止することがあります。

不明の点がございましたら、館山市こども課（0470-22-3496）へお問い合わせください。